

## 株 主 各 位

三重県津市藤方501番地の62  
**株式会社メディカル一光**  
代表取締役社長 南 野 利 久

### 第23回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第23回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年5月23日(金曜日)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年5月25日(日曜日)午前10時30分
2. 場 所 三重県津市丸之内29番14号  
津商工会議所 5階 会議室  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第23期(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.m-ikkou.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年3月1日から  
平成20年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調を維持しておりました。しかし年度後半には、原材料価格の高騰による影響や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、更には急激な円高や株安などの要因も重なり、次第に景気は先行き不透明感を強めながら推移してまいりました。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、医薬分業率が55%を超え、伸び率は緩やかなものの拡大を続けております。一方、医療費の抑制を目的とした医療制度改革が推進されております。長期投薬の増加やジェネリック医薬品の使用促進、また、医療保険の自己負担額の増加等の影響により、薬局調剤医療費の伸び率は鈍化傾向にあり、今後も業界を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

このような経営環境の中で当社は、コア事業である調剤薬局事業の拡大に努め、平成19年7月に山梨県にて調剤薬局を経営する会社の全株式を取得しました。これにより当社グループは子会社5社及び持分法適用関連会社1社となりました。医薬品卸事業は、子会社である株式会社メディシンー光が市場拡大の進むジェネリック医薬品の販売を強化したことにより業績が堅調に推移しました。また、新規事業として子会社である株式会社ヘルスケアー光にて有料老人ホーム2施設の運営を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,662百万円(前期比18.6%増)、営業利益712百万円(前期比66.3%増)、経常利益639百万円(前期比61.7%増)、当期純利益289百万円(前期比524.7%増)と増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第22期		第23期		前 期 比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	11,678	94.5%	13,687	93.4%	2,009	17.2%
医薬品卸事業	527	4.2%	567	3.8%	40	7.7%
不動産事業	156	1.3%	201	1.4%	44	28.5%
介護事業			205	1.4%	205	
合計	12,362	100.0%	14,662	100.0%	2,300	18.6%

調剤薬局事業におきましては、M & Aにより取得した株式会社山梨薬剤センターの1店舗と、新たに2店舗を出店したことにより、グループ全体の調剤薬局店舗数は69店舗となりました。また、既存店が順調に推移したことから、売上高は13,687百万円(前期比17.2%増)となりました。

医薬品卸事業におきましては、医療制度改革の一つとしてジェネリック医薬品の利用促進策が盛り込まれたことにより、子会社である株式会社メディシー光にて販路の拡大を推進いたしました。この結果、売上高は567百万円(前期比7.7%増)となりました。

不動産事業におきましては、医療施設及び商業施設を中心とした賃貸業務を行っております。新たにビジネスホテルの一括賃貸を開始した結果、売上高は201百万円(前期比28.5%増)となりました。

介護事業におきましては、新規事業として当期をスタート期として、島根県に有料老人ホームの2施設の運営を開始しました。2施設について計画どおり推移した結果、売上高は205百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は331百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

< 調剤薬局事業 >

当社

フラワー薬局寿店 (三重県桑名市)

フラワー薬局日野店 (滋賀県蒲生郡)

< 不動産事業 >

株式会社ヘルス케어光

医療モール建物等 (三重県津市)

< 介護事業 >

株式会社ヘルス케어光

斐川鳳光苑 (島根県簸川郡)

出雲鳳光苑 (島根県出雲市)

当連結会計年度継続中の主要設備の新設

< 介護事業 >

株式会社ヘルス케어光

有料老人ホーム (三重県津市)

(3) 資金調達状況

平成19年5月10日を払込期日として、ハウス食品株式会社及びイオン株式会社を割当先とする第三者割当増資により、1,200株の新株式(払込金額1株につき300,000円、発行総額360,000千円)を発行いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成19年2月2日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月23日付で当社の事業のうち一部の不動産事業を、100%子会社である株式会社ヘルスケア一光へ簡易吸収分割により承継いたしました。

(5) 事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

株式会社山梨薬剤センターの全株式を取得し、同社は連結子会社となりました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第20期 (平成17年2月期) (個別)	第21期 (平成18年2月期) (個別)	第22期 (平成19年2月期) (連結)	第23期(当期) (平成20年2月期) (連結)
売 上 高	9,270,274	10,557,650	12,362,406	14,662,551
経 常 利 益	308,641	366,774	395,692	639,716
当 期 純 利 益	166,264	176,793	46,335	289,453
1株当たり当期純利益	20,182円62銭	19,698円39銭	5,194円64銭	29,692円17銭
総 資 産	6,859,056	6,722,814	8,380,012	10,345,496
純 資 産	2,015,285	2,145,192	2,093,470	2,721,779
1株当たり純資産	224,544円39銭	239,018円69銭	238,490円60銭	272,778円08銭

(注) 1. 第22期から連結計算書類を作成しているため、第21期までは個別計算書類の計数を記載しております。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (9) 対処すべき課題

高齢化社会の進展において、わが国の医療を取り巻く環境が大きく変化する中、医療費の適正化に向けた制度改革が進められております。当社がコア事業とする調剤薬局業界におきましても、競争の激化とともに経営環境は厳しさを増しており、今後、業界再編の動きが更に活発化するものと考えられます。

当社では良質な医療・介護サービスの提供を目的として、規模の拡大、効率経営による収益力の強化、中長期を展望した新規事業の推進、組織づくり、並びに人材育成を対処すべき課題として掲げています。

規模の拡大につきましては、今後の制度改革による影響に十分留意し、M & Aによる拡大も視野に入れつつ、収益性を重視した調剤薬局の出店を進めてまいります。

効率経営による収益力の強化につきましては、薬局店舗のIT化推進による効率化を図るとともに、間接部門の経費比率低下に注力し、安定的な収益を確保できる体制づくりを進めてまいります。

中長期を展望した新規事業の推進につきましては、子会社である株式会社ヘルスケアー光における収益性と投資効果を十分に考慮し、介護事業、医療モール事業を進めてまいります。

組織づくりにつきましては、グループ会社を含めた意思決定の迅速化と権限・責任の明確化に取り組んでまいります。

人材育成につきましては、研修制度を充実させ、従業員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。こうした施策を中心として、今後とも当社は「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的・安定的な業容の拡大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社との関係  
該当事項はありません。

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メディシンー光	30百万円	100.0%	医薬品の販売
株式会社ヘルスケアー光	90百万円	100.0%	介護事業・医療モールの経営
平安薬局株式会社	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社メデコア	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営

(11)主要な事業内容

事業	事業内容
調剤薬局事業	処方箋受付専門の医薬品の販売を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不動産事業	病院施設等の不動産を所有し賃貸業務を行っております。
介護事業	有料老人ホームの運営を行っております。

(12)主要な事業所

会社名	所在地
当 社	本 社 三重県津市 調剤薬局 三重県30店舗 愛知県3店舗 滋賀県3店舗 福井県4店舗 北海道2店舗 大阪府9店舗 京都府8店舗 奈良県1店舗 兵庫県4店舗 島根県1店舗
株式会社メディシンー光	本 社 三重県津市
株式会社ヘルスケアー光	本 社 三重県津市 有料老人ホーム 島根県2施設
平安薬局株式会社	本 社 神奈川県小田原市 調剤薬局 神奈川県1店舗
有限会社メデコア	本 社 神奈川県小田原市 調剤薬局 神奈川県2店舗
株式会社山梨薬剤センター	本 社 山梨県山梨市 調剤薬局 山梨県1店舗

## (13) 従業員の状況

## 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	349名	19名増
不動産事業	1名	
医薬品卸事業	11名	
介護事業	35名	35名増
共通	19名	5名減
合計	415名	49名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。  
 3. 従業員数が前期末比49名増加しておりますが、主として子会社である株式会社ヘルスケア一光において新規事業として有料老人ホームの運営を開始したことに伴う新規採用による増加と、平成19年7月に株式会社山梨薬剤センターの全株式を取得して子会社化したことによるものであります。

## 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331名	5名減	31.6歳	4.9年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

## (14) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,332,170
株式会社百五銀行	778,543
株式会社みずほ銀行	570,811
農林中央金庫	516,280
株式会社りそな銀行	426,581
株式会社三重銀行	335,250
株式会社山陰合同銀行	151,015

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000株

(2) 発行済株式総数 10,175株  
うち自己株式 197株

(3) 株 主 数 584名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	2,550株	25.56%

(注) 出資比率は自己株式(197株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

当事業年度末日における役員の新株予約権の状況  
該当事項はありません。

当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	南 野 利 久	株式会社ヘルスケアー光代表取締役社長
代表取締役	西 井 文 平	管理本部長兼経理財務部長
専務取締役	小 黒 博	薬局事業本部担当
常務取締役	小 野 和 則	薬局事業本部長兼第二事業部長
取締役	大 西 登志和	管理本部副本部長兼総務人事部長
取締役	櫻 井 利 治	総合企画本部長兼社長室長
取締役	廣 枝 了 三	平安薬局株式会社代表取締役 有限会社メデコア代表取締役
取締役	安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長兼第三事業部長
取締役	澤 宏 紀	有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ ストアーズ人材総合研修機構理事長
取締役	玉 泉 広 子	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常勤監査役	柴 高 旦	
監査役	早 水 恵 之	イオン株式会社執行役ドラッグ事業企画部長
監査役	江 口 博 明	西部沢井薬品株式会社代表取締役社長
監査役	酒 谷 宜 幸	株式会社ブレインパートナー代表取締役

- (注) 1. 取締役澤宏紀及び玉泉広子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役早水恵之、江口博明及び酒谷宜幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役酒谷宜幸は公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。  
 平成20年3月1日付人事異動

地 位	氏 名	担 当	
		変 更 後	変 更 前
取 締 役	小 野 和 則	薬局事業本部長 兼第一事業部長	薬局事業本部長 兼第二事業部長
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長 兼第六事業部長	薬局事業本部副本部長 兼第三事業部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10名	129,595千円	
監 査 役	3名	12,696千円	
合 計	13名	142,291千円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内（但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。  
 4. 期末現在の監査役は4名であります。無報酬の監査役1名を含むため、人数は3名となっております。  
 5. 上記支給額のほか、平成19年5月24日開催の第22回定時株主総会で決議された「退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、退任した取締役2名に対し退職慰労金7,730千円を支給しております。  
 6. 上記報酬に係る人数及び報酬等の額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
- |       |    |     |         |
|-------|----|-----|---------|
| 社外取締役 | 2名 | 支給額 | 7,200千円 |
| 社外監査役 | 2名 | 支給額 | 3,300千円 |

## (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況	責任限定契約の内容
取 締 役	澤 宏 紀	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に医師としての専門的な見地から、並びに医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。	当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。
取 締 役	玉 泉 広 子	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。	
監 査 役	早 水 恵 之	当期開催の取締役会12回のうち4回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち3回に出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。	
監 査 役	江 口 博 明	当期開催の取締役会12回のうち9回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち5回に出席し、主に医薬品業界の経営に長年携わってきた見地からの発言を行っております。	
監 査 役	酒 谷 宜 幸	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち5回に出席し、主に公認会計士並びに税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。	

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、全株式取得により子会社化した株式会社山梨薬剤センターの財務調査に関する業務を委託いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全役員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保しております。

ハ 弁護士及び医療関係の有識者を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜客観的な意見を反映させております。

ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。

ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

へ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査します。

ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し全役職員に周知徹底させております。

ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会の決議による、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。

ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。

企業集団における業務の適正化確保のための体制

イ 当社グループでは「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。

ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。

監査役を補助する使用人体制とその独立性

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定します。

取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況についての報告を受けております。

ロ 監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長からの業務の執行状況についての報告を受けております。

ハ 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。

ニ 監査役は上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

今期の配当につきましては、業績並びに事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、平成20年2月20日開催の取締役会決議により1株当たり4,000円とさせていただきます。配当金総額は39,912千円となりました。

## 連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,398,073	流動負債	4,075,005
現金及び預金	1,889,536	支払手形	73,357
売掛金	1,761,145	買掛金	2,080,043
有価証券	10,114	短期借入金	30,000
商 品	632,162	1年内償還予定社債	500,000
繰延税金資産	59,130	1年内返済予定長期借入金	971,361
その他	47,683	未払法人税等	203,638
貸倒引当金	1,700	賞与引当金	82,453
固定資産	5,947,423	その他	134,150
有形固定資産	3,852,600	固定負債	3,548,711
建物及び構築物	2,051,085	長期借入金	3,209,289
車両運搬具	7,933	退職給付引当金	179,695
土地	1,671,126	その他	159,727
建設仮勘定	30,783	負債合計	7,623,717
その他	91,671	純資産の部	
無形固定資産	1,148,779	株主資本	2,702,330
のれん	1,067,445	資 本 金	917,000
その他	81,333	資本剰余金	837,050
投資その他の資産	946,043	利益剰余金	1,014,571
投資有価証券	286,896	自己株式	66,291
繰延税金資産	72,931	評価・換算差額等	19,449
差入保証金	475,935	その他有価証券評価差額金	19,449
その他	110,280	純資産合計	2,721,779
資産合計	10,345,496	負債・純資産合計	10,345,496

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成19年3月1日から平成20年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,662,551
売 上 原 価		13,128,801
売 上 総 利 益		1,533,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		821,628
営 業 利 益		712,122
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	6,133	
債 務 保 証 料	3,393	
そ の 他	7,654	17,181
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,084	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,805	
そ の 他	11,697	89,587
経 常 利 益		639,716
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,918	
そ の 他	461	2,380
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	126	
減 損 損 失	27,522	
そ の 他	15,192	42,840
税金等調整前当期純利益		599,256
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	326,250	
法 人 税 等 調 整 額	16,448	309,802
当 期 純 利 益		289,453

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から平成20年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年2月28日残高	737,000	657,050	756,717	66,291	2,084,476
連結会計年度中の変動額					
第三者割当増資による 新 株 式 発 行	180,000	180,000			360,000
剰 余 金 の 配 当			31,600		31,600
当 期 純 利 益			289,453		289,453
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	180,000	180,000	257,853		617,853
平成20年2月29日残高	917,000	837,050	1,014,571	66,291	2,702,330

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高	8,993	8,993	2,093,470
連結会計年度中の変動額			
第三者割当増資による 新 株 式 発 行			360,000
剰 余 金 の 配 当			31,600
当 期 純 利 益			289,453
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	10,456	10,456	10,456
連結会計年度中の変動額合計	10,456	10,456	628,309
平成20年2月29日残高	19,449	19,449	2,721,779

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 平安薬局株式会社  
有限会社メデコア  
株式会社メディシー光  
株式会社ヘルスケアー光  
株式会社山梨薬剤センター

連結の範囲の変更 株式会社山梨薬剤センターについては、当連結会計年度において新たに子会社となったため、連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社グローバル総合研究所

持分法の適用の手続について

特に記載すべき事項

株式会社グローバル総合研究所は、決算日が連結決算日と異なっており、同社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産……………定額法を採用しております。

そ の 他 の 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

そ の 他 3～6年

(会計方針の変更)

当連結会計年度から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益が、それぞれ2,235千円減少しております。

無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

## 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

## その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### ロ ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

#### ヘッジ方針

金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### 有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

### ハ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

#### (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

#### (5) のれんの償却に関する事項

のれんは、16年間で均等償却しております。また、関連会社株式取得に係るのれん相当額は20年間で均等償却しております。

#### (6) 追加情報

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく平成18年9月30日現在の要支給額を計上していましたが、平成19年5月24日開催の第22回定時株主総会において、各役員の退任時に打ち切り支給する議案が承認可決されましたので、前連結会計年度末に計上していましたが「役員退職慰労引当金」の全額を、固定負債の「その他」(長期未払金)に振り替えております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建 物	779,202千円
土 地	1,118,805千円
定期預金	7,024千円
計	1,905,031千円

#### 担保に係る債務

買 掛 金	18,000千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,082,596千円
保証債務	2,730千円
計	2,103,326千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,363,547千円

### (3) 保証債務

医療法人財団公仁会の金融機関からの借入債務に対する保証	277,436千円
個人の金融機関からの借入債務に対する保証	2,730千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,975	1,200		10,175

(注) 株式数の増加1,200株は、第三者割当増資での新株式発行によるものです。

### (2) 配当に関する事項

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月18日 取締役会	普通株式	31,600	3,600	平成19年2月28日	平成19年5月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	39,912	4,000	平成20年2月29日	平成20年5月12日

4. 1株当たり情報に関する注記
- |            |             |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額  | 272,778円08銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 29,692円17銭  |
5. 重要な後発事象  
該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 4月14日

株式会社 メディカルー光  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松岡正明 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蛭原新治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第23期連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年4月16日

株式会社メディカルー光 監査役会

常勤監査役 柴 高 旦 ㊟

社外監査役 早 水 恵 之 ㊟

社外監査役 江 口 博 明 ㊟

社外監査役 酒 谷 宜 幸 ㊟

以 上

# 貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,512,022	流動負債	3,248,988
現金及び預金	1,300,002	買掛金	1,615,889
売掛金	1,345,681	短期借入金	30,000
有価証券	10,114	1年内償還予定社債	500,000
商品	526,969	1年内返済予定長期借入金	818,608
前払費用	32,935	未払金	29,694
繰延税金資産	46,226	未払費用	44,768
関係会社短期貸付金	251,000	未払法人税等	120,729
その他	692	預り金	14,471
貸倒引当金	1,600	賞与引当金	69,977
固定資産	5,057,675	その他	4,849
有形固定資産	2,779,285	固定負債	2,637,032
建物	1,347,010	長期借入金	2,387,257
構築物	34,378	退職給付引当金	145,148
車両運搬具	1,517	長期未払金	28,028
器具備品	61,358	預り保証金	76,598
土地	1,305,470		
建設仮勘定	29,550	負債合計	5,886,020
無形固定資産	56,262	純資産の部	
借地権	32,974	株主資本	2,664,343
ソフトウェア	14,871	資本金	917,000
電話加入権	8,416	資本剰余金	837,050
投資その他の資産	2,222,128	資本準備金	837,050
投資有価証券	103,187	利益剰余金	976,584
関係会社株式	1,537,000	利益準備金	29,686
出資金	8,500	その他利益剰余金	946,897
関係会社長期貸付金	30,000	別途積立金	232,000
長期前払費用	38,831	繰越利益剰余金	714,897
長期前払消費税等	5,991	自己株式	66,291
繰延税金資産	60,980	評価・換算差額等	19,334
差入保証金	404,532	その他有価証券評価差額金	19,334
会員権	12,000		
その他	21,104	純資産合計	2,683,677
資産合計	8,569,698	負債・純資産合計	8,569,698

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成19年3月1日から平成20年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,948,982
売 上 原 価		10,921,079
売 上 総 利 益		1,027,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		584,897
営 業 利 益		443,005
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	89,669	
そ の 他	11,308	100,977
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,909	
そ の 他	11,696	68,606
経 常 利 益		475,377
特 別 利 益		2,380
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	126	
減 損 損 失	27,522	
そ の 他	15,063	42,711
税 引 前 当 期 純 利 益		435,045
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	202,500	
法 人 税 等 調 整 額	11,377	191,122
当 期 純 利 益		243,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から平成20年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高	737,000	657,050	657,050	29,686	232,000	502,574	764,261	66,291	2,092,020
事業年度中の変動額									
第三者割当増資による 新 株 式 発 行	180,000	180,000	180,000						360,000
剰 余 金 の 配 当						31,600	31,600		31,600
当 期 純 利 益						243,923	243,923		243,923
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	180,000	180,000	180,000			212,322	212,322		572,322
平成20年2月29日残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	714,897	976,584	66,291	2,664,343

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高	8,993	8,993	2,101,013
事業年度中の変動額			
第三者割当増資による 新 株 式 発 行			360,000
剰 余 金 の 配 当			31,600
当 期 純 利 益			243,923
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	10,340	10,340	10,340
事業年度中の変動額合計	10,340	10,340	582,663
平成20年2月29日残高	19,334	19,334	2,683,677

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～39年

そ の 他 の 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物 10～15年

器 具 備 品 3～6年

(会計方針の変更)

当事業年度から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益が、それぞれ1,366千円減少しております。

無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

ヘッジ方針

金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却しております。

(8) 追加情報

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく平成18年9月30日現在の要支給額を計上しておりましたが、平成19年5月24日開催の第22回定時株主総会において、各役員の退任時に打ち切り支給する議案が承認可決されましたので、前事業年度末に計上しておりました「役員退職慰労引当金」の全額を、固定負債の「長期未払金」に振り替えております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建 物	292,054千円
土 地	847,004千円
計	1,139,059千円

#### 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	1,471,581千円
保 証 債 務	18,000千円
計	1,489,581千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

747,813千円

### (3) 保証債務

株式会社ヘルスケアー光の金融機関からの借入債務に対する保証	700,360千円
株式会社メディシンー光の仕入債務に対する保証	18,000千円
計	718,360千円

### (4) 連帯債務

株式会社ヘルスケアー光の金融機関からの借入債務に対する 重畳的債務引受による連帯債務	123,410千円
---	-----------

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	251,000千円
長期金銭債権	37,840千円
短期金銭債務	10,197千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

##### 営業取引

売 上 高 813千円

仕 入 高 98,261千円

そ の 他 4,344千円

営業取引以外の取引高 14,339千円

#### (2) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
三重県 2件	店舗	建物、構築物等	27,522

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27,522千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物25,217千円、構築物604千円、その他1,700千円であります。

なお、資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	197			197

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,691千円
賞与引当金	28,137千円
退職給付引当金	58,364千円
未払役員退職慰労金	11,270千円
減損損失	56,493千円
その他	15,875千円
繰延税金資産小計	180,833千円
評価性引当額	60,624千円
繰延税金資産合計	120,209千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13,002千円
繰延税金負債合計	13,002千円
繰延税金資産の純額	107,206千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している主な固定資産として店舗の器具備品等があります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者	坂口力 (南野利久 の実兄)			衆議院議員				事務所の 賃貸(注)1	1,794	流動負債の その他	156

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 坂口力が代表である公明党衆議院比例区東海第二総支部との取引であり、賃料につきましては、同一物件に対する第三者と同一の条件で価格を決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱山梨薬剤センター	山梨県山梨市	10,000	調剤薬局事業	100%	役員3名		資金の貸付(注)1	401,000	関係会社短期貸付金	251,000
子会社	㈱メディソン光	三重県津市	30,000	医薬品卸売業	100%	役員2名		資金の貸付(注)1	30,000	関係会社長期貸付金	30,000
子会社	㈱ヘルスケア光	三重県津市	90,000	介護事業及び医療モールの経営	100%	役員3名		資金の貸付(注)1	150,000	関係会社長期貸付金	
								債務保証(注)2	700,360		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. ㈱ヘルスケア光の金融機関からの借入れにつき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	268,959円44銭
1株当たり当期純利益	25,021円67銭

## 9. 重要な後発事象

該当事項はありません。



# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 4月14日

株式会社 メディカルー光  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松岡正明 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蛭原新治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第23期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年4月16日

株式会社メディカルー光 監査役会

常勤監査役 柴 高 旦 ㊟

社外監査役 早 水 恵 之 ㊟

社外監査役 江 口 博 明 ㊟

社外監査役 酒 谷 宜 幸 ㊟

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	南 野 利 久 (昭和31年10月30日生)	昭和55年 9月 近畿商事三重(株)設立 代表取締役社長 昭和60年 4月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成17年10月 (株)ヘルスケア一光 代表取締役社長(現任)	906株
2	西 井 文 平 (昭和25年12月21日生)	平成 9年11月 (株)東海銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 東岡崎支店長 平成11年 8月 同行阿倍野橋支店長 平成13年 9月 当社経理財務部長 平成14年 5月 当社取締役 平成14年 5月 当社管理本部長兼経理財務部長(現任) 平成16年 5月 当社常務取締役 平成17年 7月 当社代表取締役専務取締役(現任)	10株
3	小 黒 博 (昭和22年 5月16日生)	昭和62年 9月 近畿商事三重(株)(平成 8年当社に合併)入社 平成 8年 4月 当社専務取締役 平成12年12月 当社常勤監査役 平成16年 5月 当社取締役 平成17年 7月 当社代表取締役常務取締役(現任) 平成19年 4月 当社薬局事業本部担当(現任)	10株
4	大 西 登 志 和 (昭和26年 9月 7日生)	平成13年 2月 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西アーバン銀行) 人事部長 平成15年 7月 当社入社 総務部長 平成18年 3月 当社管理本部副本部長兼人事部長 平成18年 5月 当社取締役(現任) 平成18年 9月 当社管理本部副本部長兼総務人事部長(現任)	1株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
5	櫻井利治 (昭和29年4月21日生)	平成13年2月 ㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西アーバン銀行)個人ローン部長 平成14年2月 同行本店営業部長 平成17年3月 当社入社 企画開発部部長 平成18年3月 当社総合企画本部長兼社長室長(現任) 平成18年5月 当社取締役(現任)	株
6	廣枝了三 (昭和28年6月14日生)	平成8年6月 (有)メデコア設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化) 平成12年12月 平安薬局㈱設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化) 平成18年5月 当社取締役(現任)	49株
7	安達佳之 (昭和35年7月13日生)	平成3年1月 当社入社 平成3年5月 当社調剤部長 平成8年4月 当社取締役(現任) 平成18年3月 当社薬局事業本部副本部長兼第三事業部長 平成20年3月 当社薬局事業本部副本部長兼第六事業部長(現任)	18株
8	澤宏紀 (昭和19年5月22日生)	昭和45年4月 三重県立大学医学部(現 三重大学医学部)第一内科医員 昭和57年7月 厚生省(現 厚生労働省)入省 平成5年7月 愛知県衛生部長 平成7年7月 防衛庁(現 防衛省)参事官(衛生担当) 平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成17年12月 有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ストアーズ人材総合研修機構理事長(現任)	株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
9	玉泉広子 (昭和38年12月24日生)	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成15年1月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) 平成17年5月 当社取締役(現任)	株
10	黒田一善 (昭和26年7月11日生)	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 平成5年9月 同社業務改革推進部長 平成9年5月 同社メガマート事業本部東海営業部長 平成15年2月 同社青森岩手事業部長 平成17年5月 (株)サンデー入社 常務取締役営業本部長 平成18年5月 同社専務取締役営業本部長(現任)	株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 澤宏紀氏及び玉泉広子氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

澤宏紀氏につきましては、医療行政及び医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年間であります。

玉泉広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年間であります。

なお、澤宏紀氏及び玉泉広子氏の両氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由及び過去3年間社外取締役としての職務を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏及び玉泉広子氏との間で当該契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれが高い額を限度として、その責任を負うものとする。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	柴 高 旦 (昭和18年8月23日生)	昭和37年4月 三重県警察採用 平成13年3月 三重県四日市南警察署長 平成14年4月 警視長任官 平成14年4月 三重県鈴鹿市消防長 平成16年4月 当人社社 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	株
2	早 水 恵 之 (昭和27年12月2日生)	昭和50年4月 ジャスコ(株)（現 イオン(株)） 入社 平成15年5月 イオン(株)執行役（現任） 平成16年5月 当社監査役（現任） 平成18年5月 イオン(株)ドラッグ事業企画部長（現任）	株
3	江 口 博 明 (昭和11年11月1日生)	昭和42年9月 西部沢井薬品(株)設立 代表取締役社長（現任） 平成12年5月 当社監査役（現任）	株
4	酒 谷 宜 幸 (昭和37年2月21日生)	昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人 （現 監査法人トーマツ）東京 事務所入所 平成9年8月 酒谷宜幸公認会計士・税理士 事務所開設（現任） （株）ブレインパートナー設立代 表取締役（現任） 平成16年5月 当社監査役（現任）	株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 早水恵之氏、江口博明氏、酒谷宜幸氏の3氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者に関する事項につきましては、次のとおりであります。  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由について

早水恵之氏につきましては、イオン(株)において長年部長職等を経験し、平成15年からは執行役として管理部門で業務執行をしております。この長年の経歴を通じて培った深い見識に基づく監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間であります。

江口博明氏につきましては、医薬品業界において、代表取締役として長年経営に携わっております。この経歴を通じて培った経営の専門家としての経験や見識に基づく監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年間であります。

酒谷宜幸氏につきましては、税理士、あるいは公認会計士として財務、会計の専門家として培ってきた知識と経験に基づき、独立かつ中立の立場から監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は早水恵之氏、江口博明氏、酒谷宜幸氏との間で、当該契約を締結しており、3氏が監査役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

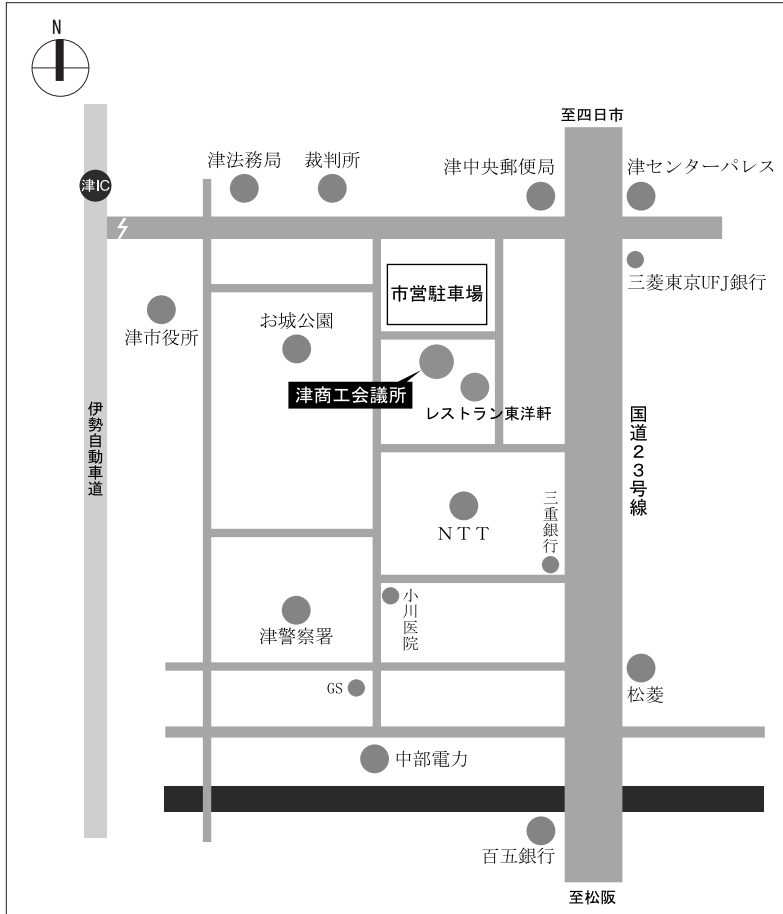
その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 津商工会議所  
5階 会議室  
所 在 地 三重県津市丸之内29番14号  
電話番号 059-228-9141



津商工会議所には駐車場がありません。津商工会議所前にある市営駐車場をご利用ください。